

第3回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 議事録

■日 時：令和3年2月18日（木）午後1時30分～午後4時00分

■場 所：鶴岡市役所別棟2号館21、22、23会議室

■出席者 渡邊 一哉会長、水野 重紀委員、石原 純一委員、黒井 晃委員、山田 鉄哉委員、佐々木 邦夫委員、佐藤 しおり委員、佐藤 友介委員、佐藤 利浩委員、阿蘇 裕矢委員、渡辺 理絵委員、菅井 惣一委員、佐藤 幸一委員、菅原 元委員、中村 哲也委員、五十嵐 大輔委員、土田 一彦委員

■欠席者 渡邊 真理委員、浅賀 大輝委員

■国・市出席者 酒田河川国道事務所

工務第一課長、赤川出張所長、工務第一課専門官
鶴岡市

建設部長、農林水産部参事兼農山漁村振興課長、都市計画課長、環境課長、

櫛引庁舎産業建設課長、スポーツ課長補佐、藤島庁舎産業建設課長補佐、観光物産課主査、羽黒庁舎産業建設課主査、公園緑地係長、公園緑地係専門員、公園緑地係主任

■コンサル 三協コンサルタント(株) 2名

■公開非公開 公開

■傍聴者 1名

■次 第

1. 開会
2. 委嘱状の交付
3. あいさつ
4. 報告・協議
 - (1) これまでの経過報告について
 - (2) 整備内容について
 - (3) 今後のスケジュールについて
5. その他
6. 閉会

会議概要

1. 開会

都市計画課長による開会宣言

2. 委嘱状の交付

委員の交代に伴い、新規委員3名に委嘱状を交付

3. あいさつ

建設部長によるあいさつ

渡邊会長によるあいさつ

出席状況報告

委員19名のうち17名の委員が出席により本会が成立していることを報告

4. 報告・協議

議長：渡邊一哉会長

(1) これまでの経過報告について

… 事務局による資料—1（P1～P14）の説明 …

【質疑応答】

《委員》

- ・河畔整備について、「生態系や景観の向上に配慮しながら」とあるが、生態系を把握するためにどのような方法で行うのか具体的に教えてほしい。

《酒田河川国道事務所》

- ・鳥類、昆虫類、魚類等について河川水辺の国勢調査として5年程のサイクルで順に進めている。特に櫛引地域の右岸側に希少種の昆虫類がいることが分かっていることから、来年度より昆虫調査を実施し、調査結果を踏まえ樹木の伐採方法を検討し進めていく。

《会長》

- ・周知方法について、周知不足の改善のためにどのような取り組みを考えているのか。

《事務局》

- ・周知不足を課題として認識している。委員の関係者や学生等の若い方々の力を借り、例えば意見交換会を行うなどして、どういったPRがよいかご意見をいただきながら検討していきたい。

《委員》

- ・PRについて、河川敷の情報を周知させる必要があるのでは。また、希少生物が発見された場合、生態を守るためのエリア設定などは考えているか。

《酒田河川国道事務所》

- ・重要な動植物等があった場合については慎重に対応し、地域の理解や協力が必要なため、重要なものは基本的には非公表とし、一般的なものは専門家の方と相談しながら公表等について検討する。

《事務局》

- ・国と連携して対応していきたい。

(2) 整備内容について (資料—2)

- … 事務局による資料—2 (P 1～P 12)、整備イメージ動画の説明 …
- … 酒田河川国道事務所による資料—2 (P 13～P 18) の説明 …

【質疑応答】

《会長》

- ・緩傾斜盛土を設置することでのメリットはどんなものがあるのか。

《事務局》

- ・場所によって活用が違うが、空間を使って坂道を利用した遊びができるなどのメリットが考えられる。

《酒田河川国道事務所》

- ・天端を広くして広場を作り、移動販売等での活用。形によっては活用内容がいろいろ出てくると考えられる。

《委員》

- ・全ての堤防を緩傾斜盛土にするのか。(資料P 5の赤着色箇所)

《事務局》

- ・着色範囲は桜つづみをイメージした範囲の着色であって、緩傾斜盛土の範囲ではない。

《委員》

- ・酒田市の最上川河口付近でも緩傾斜盛土があり、ゆっくり座れたりしてすごく良いと思う。
緩傾斜盛土の範囲が広いと赤川花火大会の時も座って観覧できるので、とても良いのではないか。

《事務局》

- ・緩傾斜盛土については、今後現地視察(4～5月頃)を行い、ご意見をいただきながら進めていきたい。

《委員》

- ・ イベントの際、トイレは大雨の場合移動するという事なのか。
- ・ 桜ハウスの活用はどうするのか。
- ・ 豪雨等で増水した場合、駐車場の舗装をしたら大変なのではないか。

《委員》

- ・ 増水時の対応として、費用や予算はどのように考えているか。
- ・ 日差しが強い時に日陰がないため暑いので、何か対策はないのか。

《事務局》

- ・ 増水後の対応については、河川敷にあるトイレ等は撤去計画を酒田河川国道事務所に届出を行い、撤去基準により対応する。
- ・ 桜ハウス等の施設は継続して実施する社会実験の活動要件を見直しながら、活用方法を模索していきたい。
- ・ 撤去については、団体所有のものは各団体が責任をもって対応をし、市と連携を密にとっていきたい。
- ・ 駐車場の増水対応・日よけ対応については、ほかの整備も同様であるが、位置や規格は今後もワークショップなどで声を聞きながら進めていく。
- ・ 維持管理は全て鶴岡市で行うのではなく、利用者やボランティア活動の中でも対応していきたい。そういったソフト的な部分も意見交換をしながら対応していきたい。

《委員》

- ・ 人を呼び込むための施策として、魚が住みやすい環境を整える川の中の整備に関する議論を今後していきたい。

《会長》

- ・ 川の中の整備について、何か検討していることはあるか。

《酒田河川国道事務所》

- ・ 具体的にはお示しできないが、4月から川の中の調査や測量に取りかかる。2、3年くらい時間をかけて、委員の皆さんの意見を聞きながらじっくり取り組んでいきたい。親水護岸についてはスケジュールにあるように令和5年からを予定している。また、現在の川の中にある魚巣ブロックには魚が生息している箇所もあるようなので、そういった施設を活用しながら進めていきたい。

《会長》

- ・ 緩傾斜盛土の土はどこから持ってくるのか。

《酒田河川国道事務所》

- ・ 文下地区の河道掘削した掘削土を搬入予定。

《会長》

- ・河道掘削の土を搬入する予定ということだが、文下地区以外からの堆積物を利用することは影響あるか？例えば、赤川公園前の河道内からの堆積物の利用は問題ないのか？

《酒田河川国道事務所》

- ・大きな違いはないと思うので、影響はないと考えられる。

《会長》

- ・魚にとって住みやすい川づくりも検討していただきたい。

《委員》

- ・一般市民に整備を周知する方法として何かあるのか。

《事務局》

- ・この会議の出席者以外の方々にはなかなか知れ渡っていないものと認識している。HP等を見ない方への周知方法の検討をしつつ、委員の方々からも広めていただきたい。また、看板等でも周知していく予定である。

《会長》

- ・学生からは何をやっているのか分からない、そもそもHPで周知していることを知らないと言われているため、そのあたりを考えていかないといけない。

《委員》

- ・ワークショップで説明したが知名度が低いため、「赤川河川緑地」の名称を変えることを検討してはどうか。

《事務局》

- ・名称変更は難しいが、通称を付けることは可能なので、今後検討していきたい。

《委員》

- ・周知に関して、例えば子どもたちに絵を描いてもらいコンクールに河川愛護等を織り込み何回も行うことで興味をもってもらおう。また、市教育委員会と協力し、名称の募集などをして事業を知ってもらうなどの展開も必要ではと思う。

《委員》

- ・市広報誌に特集を組むなど、既存のものを利用してはどうか。
- ・HPやフェイスブックでは見ようと思ってアクセスした人にしか伝わらない。
- ・現地で散歩している市民が多い。そういった方々に向けて整備資料や完成パースを現地に掲示してアピールしてもよいのでは。実際に利用している市民を巻き込んだ広報を行うべき。他の人はかわまちづくりをやっていることを知らない人が多い。

《事務局》

- ・市でもSNSで情報発信していくが、埋もれてしまっている。それでも有効な手段として考えているため、使い方を勉強しながら常に発信していくことで広まる。皆さんにフォローしてもらえるような体制づくりを構築していく。
- ・絵のコンクールについては検討していきたい。
- ・工事の中でPR看板を設置するなど、市民に向けた周知が重要と考えている。
- ・広報誌にスペースはなかなか取れないが考えていきたい。
- ・緑地の名称変更はインパクトがあると思うが、名称を変更しても使ってもらえない可能性が考えられ、使い方次第であろうと思われる。できるとすれば、ネーミングライツなどで、企業とともに広げていければ有効である。

《委員》

- ・周知については話がなかなか進まず、実行性の高い方法で考えた方が良いのではないか。
- ・協議会の下部にワーキンググループを作り、課題解決のプロセスを示すなどを模索しながら、課題解決に向けたロードマップを示して、それに沿って進めていくとよいのでは。

《会長》

- ・まだまだ課題はたくさんあるがゴールはひとつで、いかによいかわまちづくりをするかということが目的。ワーキンググループや広報誌、若者を巻き込んで情報を発信してもらうことも告知効果がある。

《委員》

- ・「一体的な整備を行うことにより、観光面などで事業効果が見込まれるものは、上下流の区別なく早期着手を目指す」とあるが、今回の工程の中でそういう箇所があるのか、具体的に決まっているのはあるのか。
- ・上流側でも緊急性の高い整備内容については、早期に着手できるように検討願いたい。

《事務局》

- ・資料に記載の工程は現段階での事務局が想定している内容であり、効果が見込まれるもの、必要性が高いものについては、委員の方の声を反映し、随時修正しながら進めていきたい。
- … 事務局によるグラウンドゴルフ場のケヤキに関する説明 …

《事務局》

- ・グラウンドゴルフ場のケヤキについて、現在休憩の場として想定しているが、このケヤキについて移植（場所を動かすこと）は可能か、赤川花火大会実行委員会より相談があった。詳細は佐藤友介委員より説明いただきたい。

《委員》

- ・コロナ禍において赤川花火大会を開催するうえで、従来よりも観客席同士のスペースを取る必要があるため、観客席から視覚的に支障となるほか、打ち上げ状態や火の粉等の確認を行う安全対策も兼ねて、移植も考慮した整備を検討していただきたいと思ひ、あくまでも赤川花火大会実行委員会側の要望となるが、この場で委員の皆さんのご意見を伺わせてもらいたい。

《委員》

- ・赤川花火大会は観光的な面で最大級といえるイベントで、ケヤキの周りも有料観覧席となる見込みであるため、これほどの大木が移植可能なのか専門家の意見をお聞きしたい。できれば切らないで移植可能であれば、観光協会としてもありがたい。

《委員》

- ・大径木であり、根の先端を切らなければならないため、移植のリスクは非常に高い。
- ・移動については立曳き工法で行うことにより、困難ではあるができなくはない。
- ・生育上のリスクが大きく、移植する前に根を切りつめてあらかじめ小さい根を発根させる「根回し」という工程が必要で、これにより移植した時に活着しやすく生育が良くなる。ただし、一度に根を切るとリスクが高い。
- ・よって、施工的には可能ではあるが、実際は生育上のリスクが大きく簡単ではないと考えられる。
- ・このケヤキは、生育環境により一概には言えないが、樹齢約40年と思われる。

《酒田河川国道事務所》

- ・河川管理者として、移植は河川法に基づかなければならない。現状は基準に伴って植えてある。堤防法尻から20m離さなければならないため、現状が約20mなのでこれ以上堤防側には移植できない。堤防に近いと水流により堤防に悪影響があるためである。

《事務局》

- ・今回の協議会で答えを出すということではなく、この空間の一番良い使い方という視点で今後ご意見をいただきながら検討していきたい。

《会長》

- ・前回のワークショップで意見をいただいた際、遊具のイメージの中でケヤキも映っていた。そのため、ケヤキがなくなると遊具設置位置のイメージとも関連するため、ワークショップで上がった意見の反映をさせていかなければならない。

(3) 今後のスケジュールについて

… 事務局による資料－1（P15～P16）の説明 …

《会長》

- ・現地視察の前に、整備後のイメージを持ってその場で具体的な意見を述べたうえで次回の推進協議会に臨んでほしい。

5. その他

意見・質疑応答なし

6. 閉会

都市計画課長による閉会宣言